

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林と  
北海道富良野市との交流に関する協定書

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林と北海道富良野市（以下、「両者」という）は、相互の協力的な関係の発展をめざして交流を行うべく、ここに協定を締結する。

第1条 両者は相互の交流のために尽力する。

第2条 両者は以下の事項につき、相互に協力と支援を行う。

- 1 森林の保全と整備に関すること
- 2 森林教育・自然教育に関すること
- 3 森林学術情報の発信と普及に関すること
- 4 その他、両者が必要と認めること

第3条 前条に定める協力や支援の具体的な内容は、両者で随時協議のうえ決定し実行する。

第4条 この協定の内容は、両者の協議により変更することができる。

第5条 この協定の有効期間は、締結の日の属する年度末までとする。  
ただし、期間満了の30日前までに両者のどちらからも終了の申し出がない場合には、自動的に1年間ずつ更新する。

この協定書は両者の代表者により2部作成し、署名捺印のうえ各1部を所持するものとする。

平成28年 1月13日

東京大学大学院農学生命科学研究科  
附属演習林北海道演習林長

鎌田直



北海道富良野市長

能登芳

